

**わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
大津市実行委員会第2回宿泊・衛生専門委員会 概要**

1 日 時

令和5年11月28日（火） 15:30～16:30

2 場 所

スポーツステーションおおつ 4階 会議室

3 出 席 者

総 数：14名（委員長1名、副委員長1名、委員12名）

出 席：12名、1名委員長委任（委員長1名、副委員長1名、委員10名、委員長委任1名）

欠 席：1名（委員1名）

4 概 要

（1）報告事項 下記について事務局から一括して報告。

第1号報告 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会
宿泊・衛生専門委員会委員等の変更について

第2号報告 開催準備経過について

第3号報告 大津市開催競技（リハーサル大会）及び開催施設について

第4号報告 令和5年度事業報告（宿泊・衛生）について

第5号報告 弁当調製施設選定基準について

第6号報告 弁当調製施設募集要領について

（2）報告事項に関する質疑

【第4号報告 令和5年度事業報告（宿泊・衛生）について】

委員：かごしま国体を視察した中で、喫煙所が設置されている様子を確認したとのことだが、大津市においては、設置しないといけないのか、敷地内禁煙ということにより設置しないのかのように対応するのか、決まっているようであれば教えてほしい。

事務局：本市においては、基本的に敷地内禁煙を謳っていることから、喫煙所を設置しない方向で考えている一方、実際視察に行くほとんどの市町で設置されている現状であった。視察先に聞き取りを行ったところ、会場内に置かない場合、来場者が多いこともあり、大会参加者に受動喫煙のないように配慮できる一方、会場外で喫煙されると周辺住民に受動喫煙をさせてしまいかねないことから、大会参加者等の動線から外した目立たないところに設置せざるを得ないとのことだった。去年視察を行った栃木、今年の鹿児島両方において、このように対応されていることを踏まえて、大津市としても検討していきたいと考えている。

委員：レイクスの試合に行くと、喫煙所が足りないのか陰で吸っておられる人もいることから、あまりに多く設置するのめどうかと思うが、ある程度設置して受動喫煙のないように対応を考えてもらいたい。

(3) 議事 下記について事務局から説明、全員賛成で原案どおり可決。

第1号議案 わたSHIGA輝く国スポ大津市医療救護実施要領(案)について

第2号議案 わたSHIGA輝く国スポ大津市感染症(防疫)対策要領(案)について

第3号議案 わたSHIGA輝く国スポ大津市食品衛生対策要領(案)について

第4号議案 わたSHIGA輝く国スポ大津市環境衛生対策要領(案)について

(4) 議事に関する質疑

【第1号議案 わたSHIGA輝く国スポ大津市医療救護実施要領(案)について】

委員:「3 救護所の設置」(4)医薬品等配備について、医療器具の設置と記載されているが、医療を行うとなると、保健所に届出なければならないが、届出を行う予定か。

事務局:どのような救護所を設置するかということ、これから具体的に決めていくため、今後検討を進める中で必要に応じて届出を行っていきたいと考えている。

【第3号議案 わたSHIGA輝く国スポ大津市食品衛生対策要領(案)について】

委員:本要領は県の要領を参考に作成されていると思うが、参考資料48ページの食品提供施設のア〜クにおいて、どれくらいの数を想定しているか教えてほしい。

事務局:現時点では全ての施設の合計数を把握していない。しかし、「ア 営業宿泊施設の調理施設」では、合同配宿において市内に宿泊される選手・監督等の人数に応じて変わってくるものであるため、後々明確な数値が定まってくるものと考えている。また、「イ 食事提供施設」や「ウ 仕出し料理調製施設」というのは、宿泊施設にて食事が提供できない場合等に必要になるものであり、現時点では想定していない。「エ 弁当調製施設」については、おそらく数社程度になる見込みをしている。「オ 既設の食品営業施設」については、会場に元々ある施設が対象になり、びわ湖大津館にレストランがあるため、大会期間中も営業されることになれば対象になる可能性がある。「カ 臨時の食品営業施設」については、会場などにキッチンカーや売店等で食品を提供していただくものになるが、競技会場によって設置するかどうか様々で、数もまだ定まっていない。「キ 無料食品提供施設」については、ふるまい等を想定しており、例えば先催市では地域の方が、郷土料理やカレーライス等をふるまっておられたこともあり、本市でも各会場に1ヶ所配置することを考えているが、毎日ではなく地域の方に無理のないように、大会期間の中で数日行っていただくことを想定している。それ以外は、個包装されている菓子等を配布することも考えている。最後に「ク 弁当引換所」については、各会場に1ヶ所、もしくは選手を独立させた場でもう1ヶ所設置し、各会場に最大2ヶ所に設置予定である。

以上